

り以後は、産業また盛に興りて、經濟上の發達も著しかりき。然れども、學問の開くると共に、殊に國史・古典の研究漸く盛になるにつれ、わが國體を明かにし、尊王の大義を唱ふるもの漸く多く、外交問題の起るに及びて、幕府の威信は動搖するに至れり。

亡 江戸幕府の衰

初め、幕府は海外貿易を盛にして、國富を増進せん方針にて、之が獎勵に力をつくし、來航せる外人をも歡迎したりしが、キリスト教禁止の爲め、島原の亂後は、全く鎖國の方針を取るに至り、西歐文物の輸入これより絶えたり。然れども、蘭學の漸く盛なるに及び、自ら海外の形勢に通ずるもの出で、海防論頻に起りしが、偶、米使來朝の事あるや、開港・攘夷の論沸騰し、幕府は狼狽のあまり、その處置當を失ふものありしかば、尊王論者は攘夷を稱へて、一齊に幕府を攻撃したり。これ

より幕府の威權地に墜ち、また大勢如何ともすべからず、遂に大政を奉還するに至れり。



### 第五編 最近世史

明治維新以後 紀元二五二八年以降

#### 第一章 明治時代の一般 (その一)

紀元二五二八年

五條の御誓文 明治元年三月、天皇紫宸殿に御し、公卿・諸侯を率ゐて、天神地祇を祀り、五條の御誓文を宣し給ひ、維新の政綱と共に、開國進取の國是を定めたまへり。即ち

- (一) 廣く會議を興し、萬機公論に決すべし。
- (二) 上下心を一にして盛に經綸を行ふべし。
- (三) 官武一途、庶民に至るまで各、其志を遂げ、人心をして倦まざらしめんことを要す。

(四) 舊來の陋習を破り、天地の公道に基くべし。

(五) 智識を世界に求め、大に皇基を振起すべし。

是れ實に我が國立憲政體の濫觴にして、明治新政の基礎は

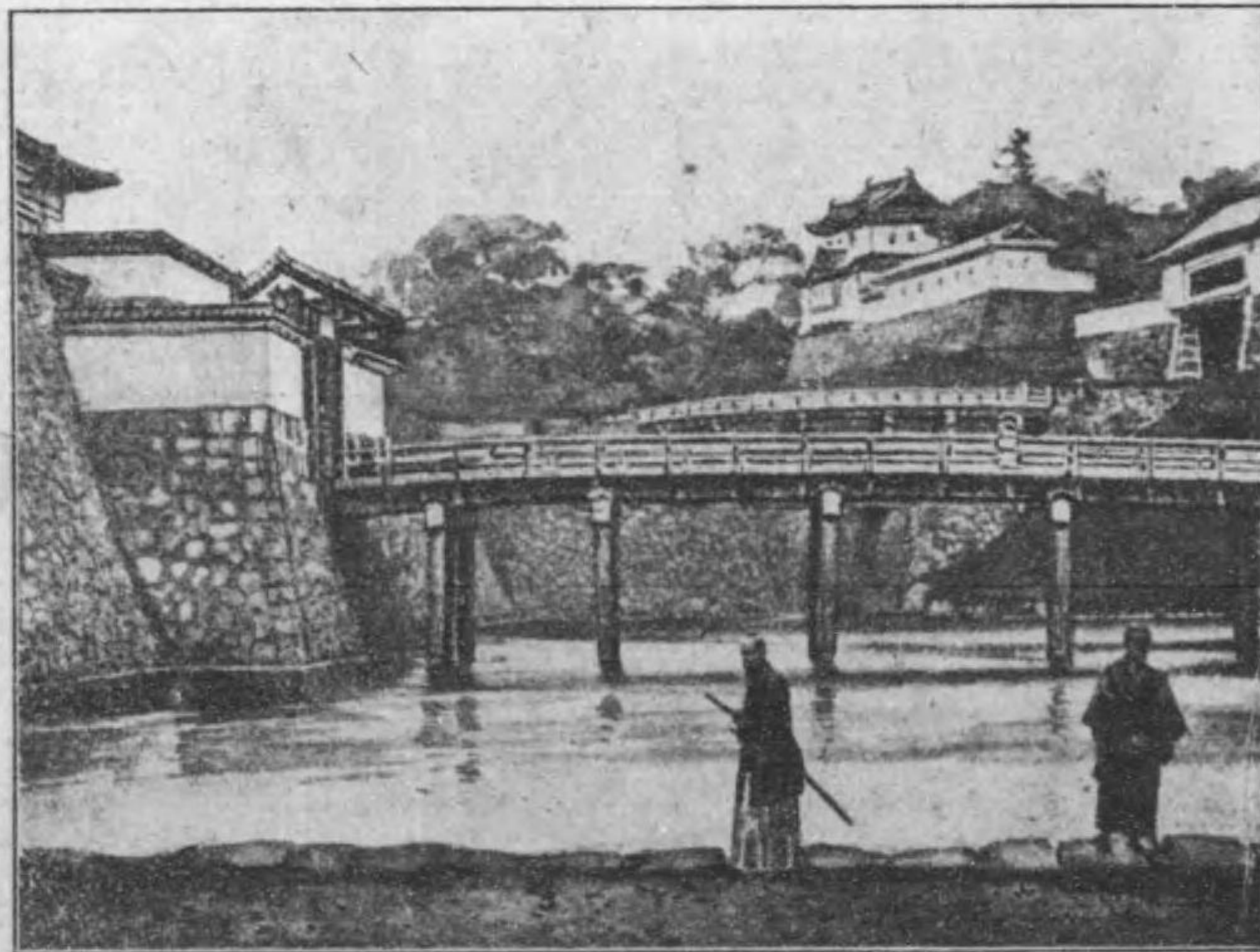
明治新政の基礎

ここに起れり。

#### 東京奠都 この年七月

月、江戸を東京と改め、八月、天皇紫宸殿に即位の禮を擧げ給ひ、ついで元を改めて明治といひ、一世一元の制を定め給へり。十月、始めて東京に行き、幸し給ひ、十二月に至り、一たび京都に還幸し給ひしが、翌年三月、再び東京に幸し給ひ、永く帝都と定め給へり。

一世一元の制



明治初年の重橋



版籍奉還の奏請

知藩事

**版籍奉還と廢藩置縣** この時に當りて、幕府の舊領地の外は、なほ諸藩の支配する所なりしを以て、全國統一の政を行ふ能はざりしが、明治二年、薩長土肥の四藩主、首として其の版籍を奉還せんことを奏請せり。ついで、他の諸藩も亦多くこれに倣ひしかば、朝廷之を許し、全國諸藩の所領を擧げて、之を朝廷に收め、姑く舊藩主を知藩事に任じて舊領地を治めしめしが、明治四年に至り、更に藩を廢して、縣を置き給へり。ここに於て、全國統一の政治始めて行はるるに至れり。

**西洋文物の採用** 政府は御誓文の趣旨に基き、智識を世界に求め、西洋諸國の文物制度を採用して、内治の改良に努めたり。新學制を布き、徴兵令を發し、太陽曆を用ひ、また通信交通の機關を改良する等、いづれも西洋の長所を採りて、國民の便を計れり。また外には廣く開國和親の主義を執り、岩

歐米の視察

倉具視・木戸孝允・大久保利通等を歐米諸國に遣はし、國交を重ね、兼ねて彼の地の文物を視察せしめたり。

征韓論破る

**征韓論** 明治維新の始め、我が政府は朝鮮と舊好を修めんとして、屢使を遣はされしに、朝鮮は却つて我に對して、無禮のことありしかば、西郷隆盛等、問罪の師をおこさんとせしが、岩倉具視等、歐米巡見より歸りて、内治の急を説きて、大に其の非を論じ、征韓論破れたり。よりて、隆盛等は、いづれも其の職を辭して國に歸れり。時に明治六年十月なり。

西南の役

**地方の亂** 征韓論の破裂以來、不平の徒亂を所在に起せり。江藤新平は佐賀に起り、その他、熊本肥後・秋月筑前・萩長門にも亂を起せしが、程なく皆誅せられたり。しかるに、明治十年、西郷隆盛は、私學校の黨に擁せられて、兵を擧げ、熊本城を圍みしが、官軍の爲めに撃退せられて、鹿兒島に走り、ついで戦死せ



り。これを西南の役といふ。ここに於て、諸國の新政に不服なりしものも、皆屏息したり。

**憲法發布**

是よりさき、政府は、御誓文の旨意により、憲政の準備に着手せしが、民間にも、また國會開設の建議をなすものありて、明治十四年、つひに國會開設の詔を發せられたり。ついで、伊藤博文をして、帝國憲法を起草せしめ、明治二十二年二月十一日、紀元節に、之を發布し給ひ、翌年十一月始めて帝國議會を東京に開けり。ここに於て立憲政體の實全く備はれり。

紀元二五四九年

憲法發布と帝國議會

第二章 明治時代の一般 (その二)

**朝鮮事變** 朝鮮はなほ鎖國主義をとりて、我が國の求に應ぜず、剩へ明治八年、我が軍艦江華島沖を過ぐるや、その守

江華島事件

獨立黨と事大黨

天津條約

兵故なく之を砲撃せしかば、我が政府は、其の罪を謝せしめ、遂に修好條約を締結せり。明治十五年、暴徒起りて、又わが公使館を焼きしかば、我は兵を送りて、之を責め、公使館に護衛の兵を置くこととなしたり。この後、朝鮮には、獨立、事大の兩黨起りて、相軋轢せしが、明治十七年、獨立黨の金玉均等は、事大黨の主領を殺せり。この時、清國は事大黨を助けて、我が公使館を焼き、居留民を殺傷せしかば、我が政府は、朝鮮政府に償金を出さしめ、ついでまた清國と條約を結び、兩國ともに朝鮮の駐兵をやめ、出兵の必要ある時は、互に通知すべきことを約せり。これを天津條約といふ。

**明治二十七八年戰役** 明治二十七年、朝鮮に、東學黨の亂起り、朝鮮政府は、清國に援を求めしかば、清國は我に通知し、直に大兵を朝鮮に送れり。よりて、我が國もまた兵を京城に



下ノ關係約

派遣し、在韓邦民を保護せり。然るに亂平ぎて後、我が國は清國にすすめて、共に朝鮮の内政を改革せんことを提議せしに、清國はこれに應ぜず、却つて朝鮮を屬國とせんとせしかば、茲に兩國相戦ふに至り、我は連戦連勝、遂に清國を屈せしめ、翌二十八年、下ノ關係約成りて、朝鮮の獨立を認めしめ、遼東半島・臺灣をさき、償金を出さしめたり。後、遼東半島は、露・獨・佛の勸告によりて、我は之を清國に還附したり。次いで明治三十年、朝鮮は國號を改めて韓といひ、皇帝新に位に即き、獨立國の體面を保たんとせり。

義和團

**北清事變** 清國は明治二十七八年戰役により、其の實力なきことを暴露せしかば、露・英・佛・獨は、争ひて其の領土を租借し、之を壓迫せり。されば、清國人の排外思想漸く高まり、明治三十二年には、義和團起りて、翌年には、北京なる列國公使

館を圍めり。是に於て、我が國は兵を出し、各國兵と聯合して之を救ひ、大に武名をかがやかしたり。

第三章 明治時代の一般 (その三)

**明治三十七八年戰役** 露國は、さきに我が國をして還附

せしめたる遼東半島を自己の勢力範圍に入れ、兵を出して滿洲の要地を占領せり。是に於て、我が國は、英國と同盟を結び、清國の保全を計り、東洋の平和を保たんとせり。然るに、露國は約束の期日に至りても滿洲より撤兵せざるのみならず、更に韓國の獨立をも危くせんとせしかば、つひに、明治三十七年二月に至り、宣戰の詔勅を下し給へり。我が海陸軍は、奮戰して遼陽・沙河等に戦ひ、旅順を陥れ、敵艦を黃海に破り、ついで、三十八年三月、奉天の大戦によりて、大に敵軍を破り、

日英同盟



ポーツマス條約

同五月、日本海に敵艦を全滅せしめしが、つひに米國大統領ルーズベルトの提議により、ポーツマスに於て、兩國媾和の議を開き、平和條約を結びたり。即ち露國は樺太の南半を割き南滿洲にある鐵道及び關東州の租借權などをわれに譲り、韓國に於けるわが優越權を承認せり。

韓國併合

この戦役の結果として、韓國は我の保護國となりしかば、我が國は統監府を置きて、その保護指導に當りしが、韓國の衰弊年久しくして、獨立の力なきを以て、明治四十三年八月、韓國皇帝は、その統治權を我に譲り、天皇は、韓國を我が國に併合し給ひ、改めて朝鮮と稱し、總督を置きて之を統轄せしめられたり。

列國との關係

かかる間にわが國の外交も漸く進み、さきに江戸幕府の諸外國と結びたる安政の條約は、不備の點

神功皇后の新羅征伐より凡千七百  
百年天子凡千七  
朝鮮半島放棄の  
り凡そ千二百四  
十年の後

朝鮮に總督を置く

條約改正

列國との親交

多く、我に不利なるものありしかば、多年之が改正を企圖せしが、明治二十七八年戦役の前後より、漸く解決の機運に向ひ、三十二年に至りて改正條約の實施を見るに至れり。かくて三十七八年戦役の終る頃には、日英同盟は更に擴張せられ、四十年には佛露兩國と協約を結び、翌年また北米合衆國とも外交文書を交換し、更に四十三年には再び露國と協約



明治天皇

を重ね、列國との親交愈厚きを加へ、東洋の平和を維持するの重任を負へり。

明治天皇崩御

かくて國運ますます發展せんとする時に當り、明治



明治天皇の御盛徳

四十五年七月、圖らずも天皇御病あり、三十日終に崩御あらせらる。ついで、九月、伏見桃山陵に葬り奉れり。  
天皇は、夙に維新の政を行はせ給ひ、内治を刷振し、外交を伸張し、憲法を制定して、祖訓を昭にし、教育勅語を垂れて、萬民を導き給へり。是に於て、諸般の文物蔚然として起り、國運日に月に進み、終に世界列強と伍するに至り、領土の擴張、國運の隆昌、千古未だ見ざる域に達せり。その盛徳鴻業、萬民共に仰ぎ、列邦共に驚嘆する所たり。されば、その御惱重らせ給ふや、朝野萬民の熱誠をこめて祈願するさまは、實に歴史上その比を見ざる所にして、終に崩御の事あるに及んでは、遠近億兆考妣を喪するが如く、只管恐懼哀悼して、殆ど自失するが如き有様なりき。

第四章 現代

改元

朝見式

即位の禮

大嘗祭

歐羅巴大動亂の影響

今上天皇踐祚 先帝登遐の日、皇太子嘉仁親王踐祚し給ひ、改元して大正と號し、翌三十一日踐祚後朝見の式を行はれ、祖宗の宏謨に遵ひ、憲法の條章に由り、先帝の遺業を紹述し給はんことを詔し給ひ、四年十一月、即位の大禮を京都に舉げ給ひ、また大嘗祭を行はせられぬ。その御儀の崇嚴洵に前古に比なく、萬民この聖代を謳歌し、寶祚の無窮を祈り、聖壽の無疆を奉祝せざるなし。  
日獨開戦と日露協約 大正三年七月、歐羅巴に於て、奧太利・洪牙利と塞耳比亞との間に、戦端開かるるや、遂に歐洲全土の大動亂を惹起し、その影響はひいて東洋に波及し、我が國も亦東洋平和の保全の爲め、日英同盟の義務よりして、獨逸に對して宣戦を布告するの止を得ざるに至り、いくほど

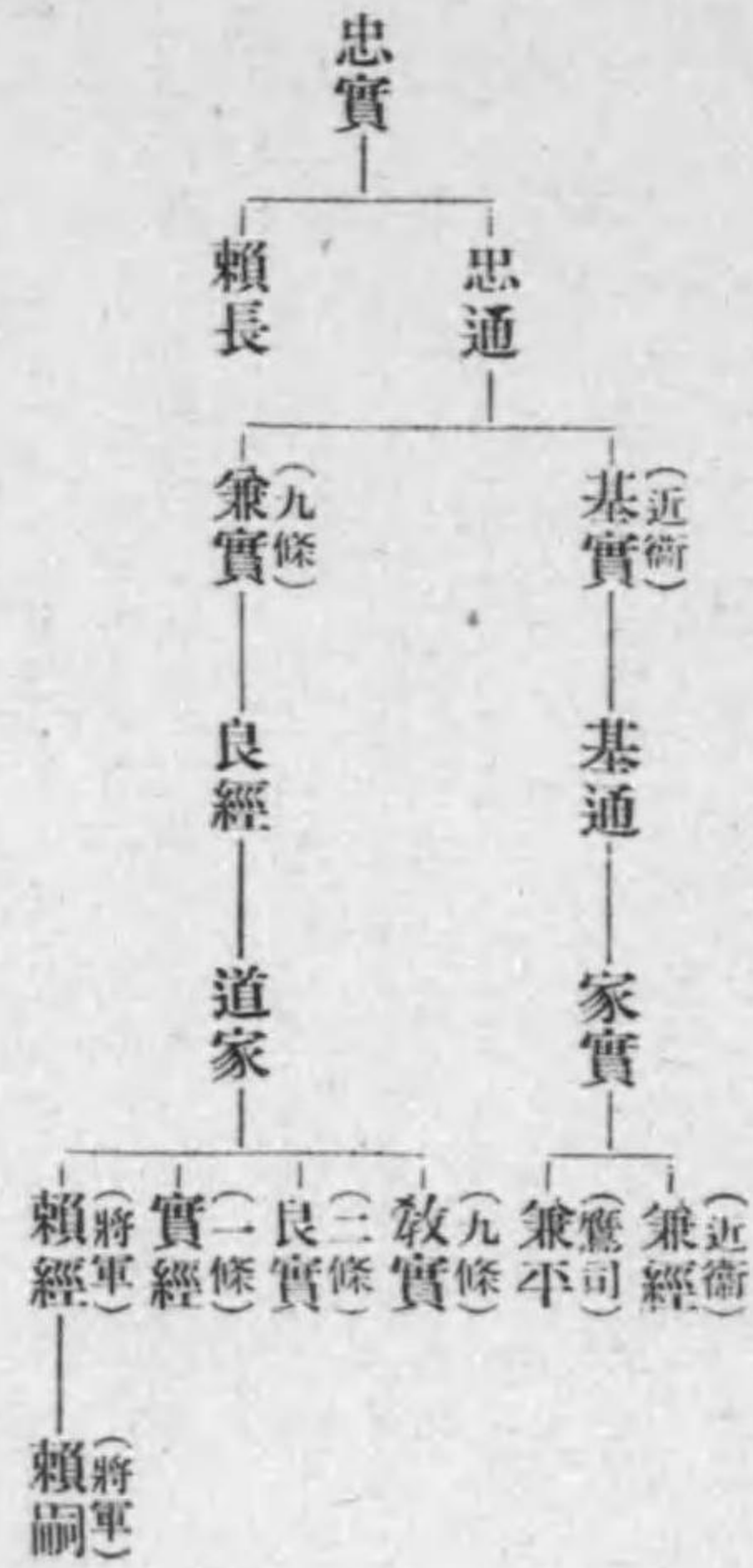


もなく東洋に於けるその根據地青島を攻め落し、また遠く南洋に於ける赤道以北の獨逸領諸島を占領せり。かくて五年七月、我が國は更に露國と新に協約を結び、東洋の平和を永遠に確保し、且日露の國交を一層親密鞏固ならしめたり。

**國民の覺悟** 今や歐洲の大亂は未だその局を結ぶに至らず、風雲の變化測り知るべからず。加ふるに隣邦支那は清朝さきに亡びて、共和國新に成りしと雖も、將來の形勢未だ安んずる能はず。東洋の平和を双肩に擔ひて、この世界の活舞臺に立てる我が國民の任務亦大なりといふべし。願れば我が三千年の歴史は燦として我が祖先の功業を飾れり。あわが帝國の臣民たるもの、豈に努めずして可ならんや。

訂修 中學日本歴史下卷終

◎藤原氏略系

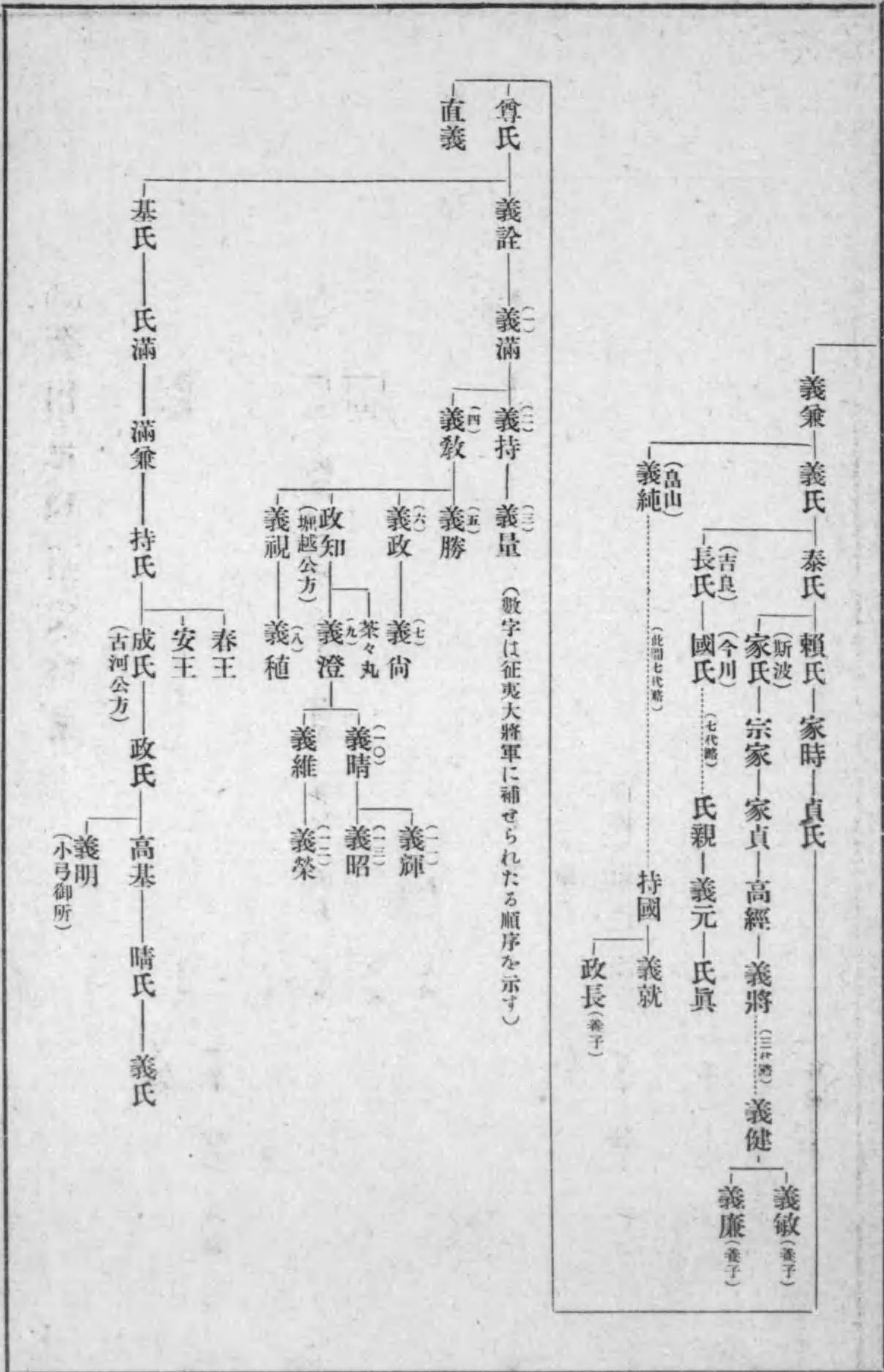
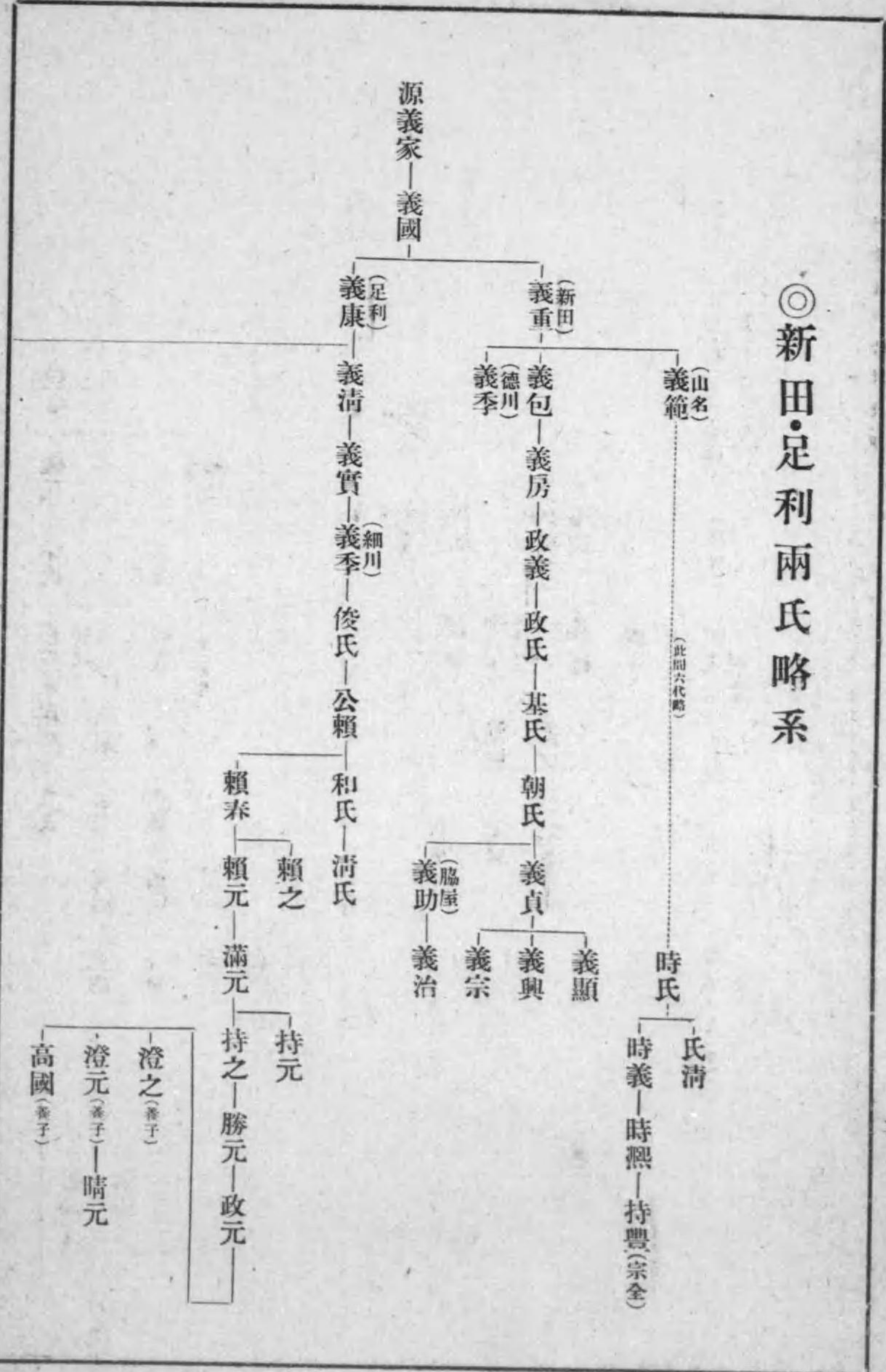


◎北條氏略系





◎新田・足利兩氏略系

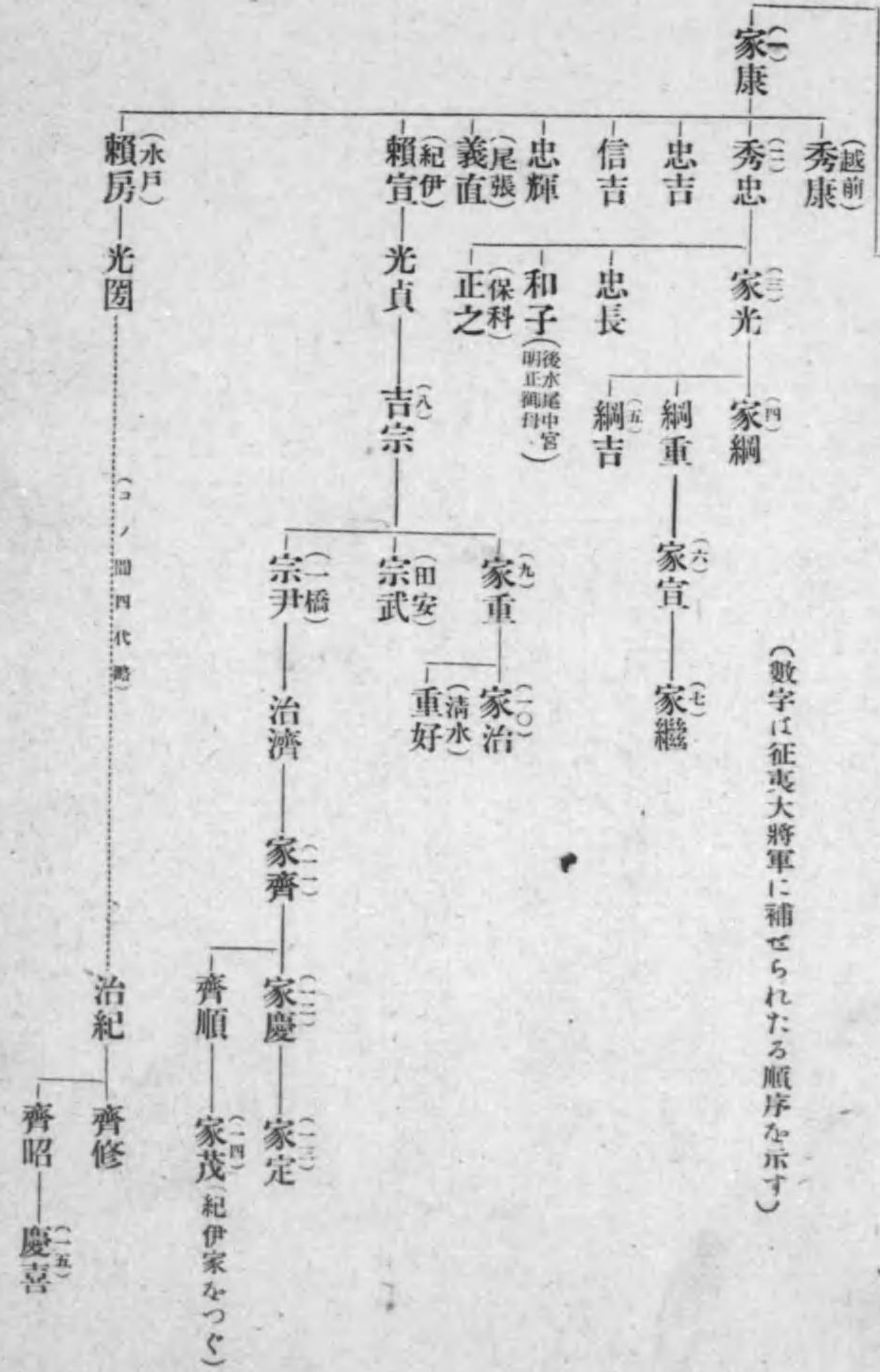


(數字は征夷大將軍に補せられたる順序を示す)



清康 廣忠

◎徳川氏略系





第二圖

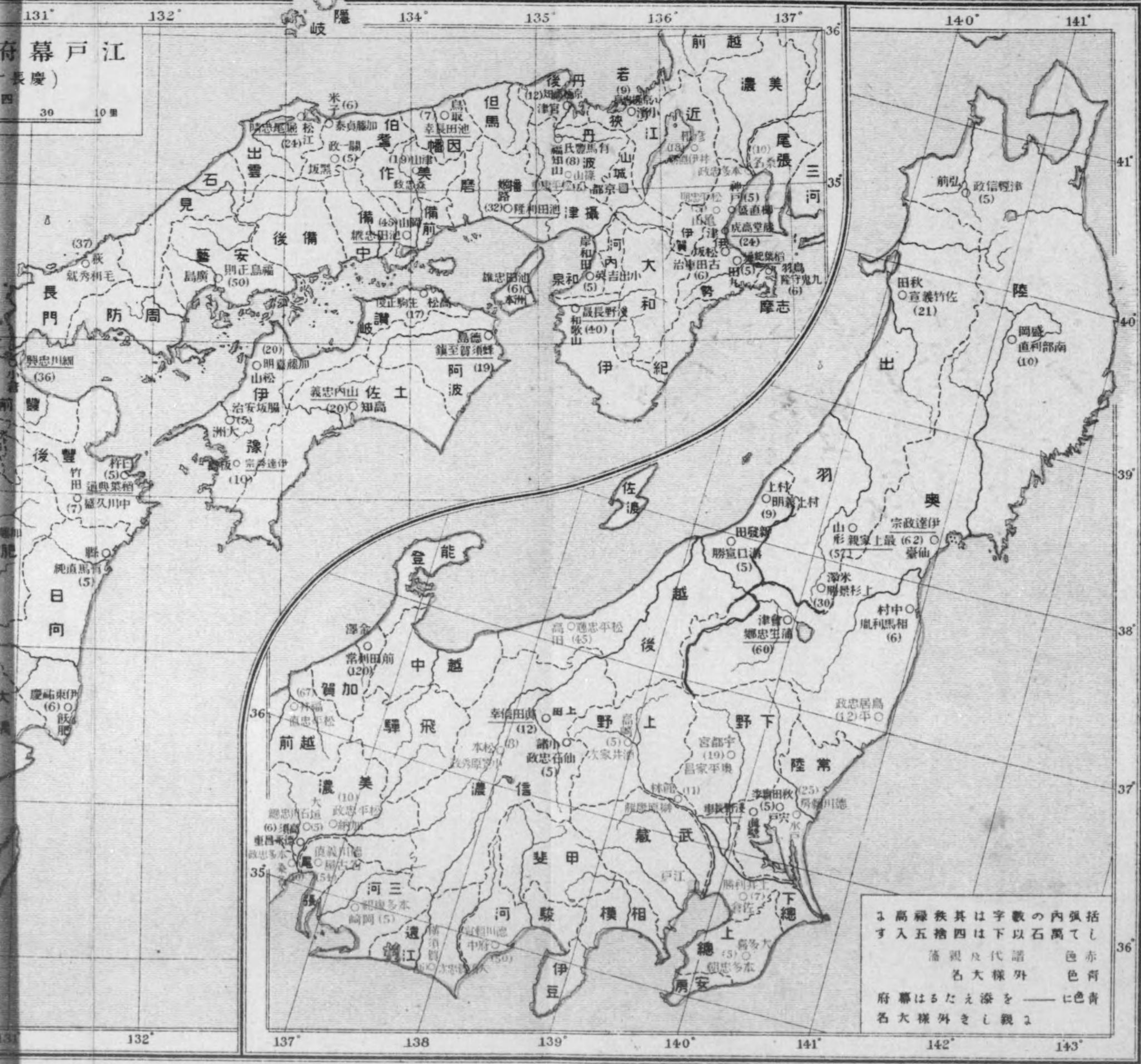


鎌倉時代工藝美術  
陶器 加藤 壽









fontanica

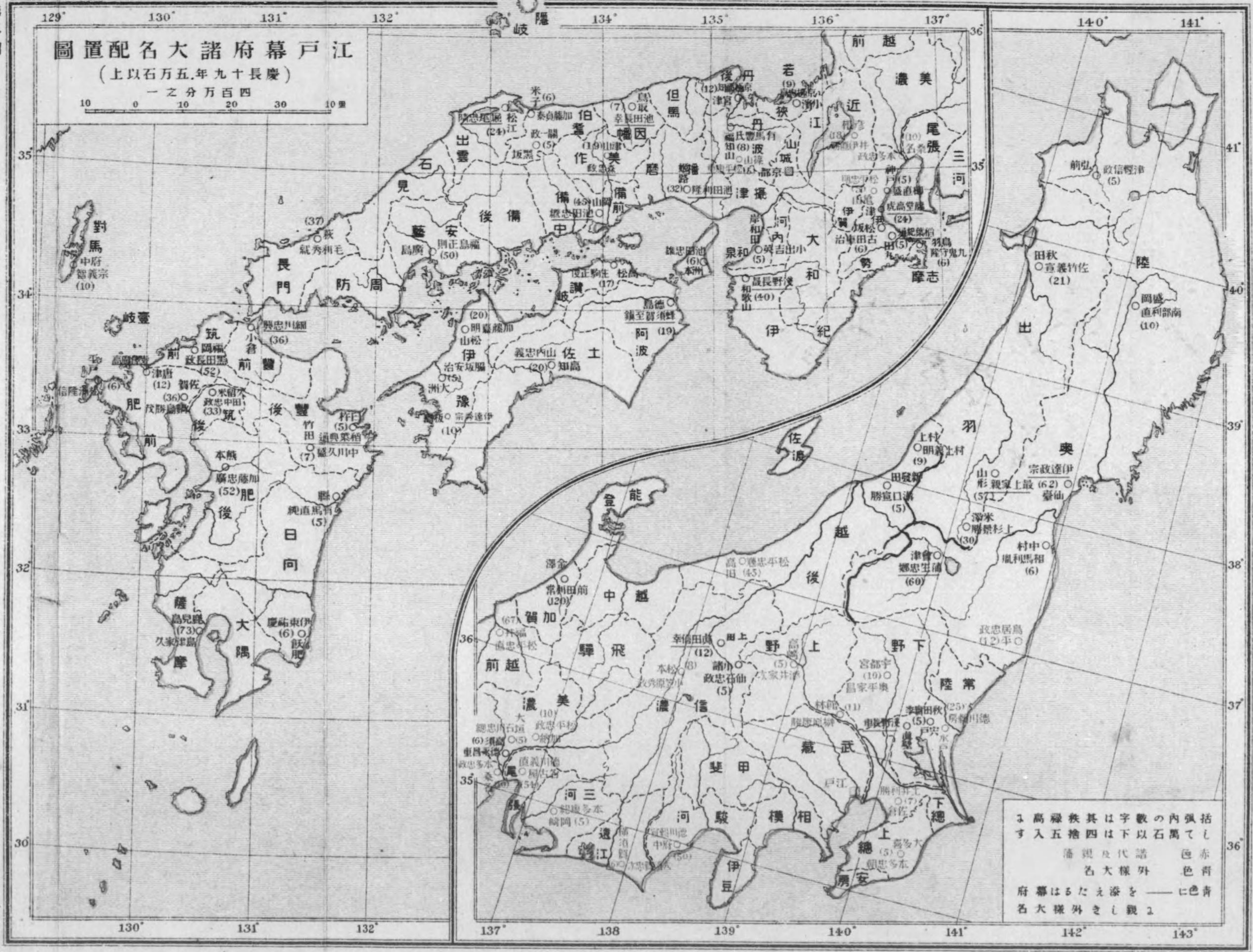


# 江戶幕府諸大名配置圖

(慶長十九年五月石以上)

四萬分の一

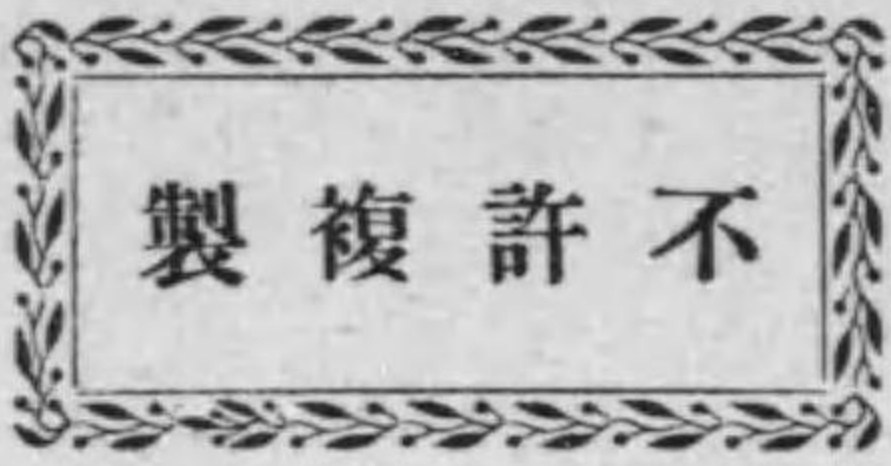
10 0 10 20 30 40 里



1 高禄秩其は字數の内須括  
 す入五拾四は下以石萬てし  
 藩親及代諸 色赤  
 名大様外 色青  
 府幕はるたえ添を — に色青  
 名大様外きし親 2



大正四年一月十三日 改訂再版印刷  
 大正六年九月二十五日 改訂再版印刷  
 大正六年十二月十八日 修訂再版印刷  
 大正六年十二月二十二日 修訂再版印刷  
 明治三十三年八月三日 初版印刷



不許複製

著者

葛盛  
 東京市牛込區砂土原町二丁目五番地

發行者

株式會社 明治書院  
 取締役社長 三樹一平  
 東京市本所區番場町四番地

印刷者

岡功  
 東京市本所區番場町四番地  
 凸版印刷株式會社本所分工場

印刷所

株式會社 明治書院  
 電話本局二四三八番

發行所

東京市神田區錦町一丁目  
 振替口座東京四九九一番

訂修中等日本歴史	定價
	上卷金四拾八錢
	下卷金七拾五錢







322  
178

黄序中

待  
待  
待



終